

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成30年5月16日（水）
午後1時30分から午後3時14分
- 3 場所 第3議員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 事務局出席者 議会事務局長 隅田 昌輝、議会事務局主事 高山 智史
- 6 会長あいさつ
- 7 協議事項

(1) 議会報告会の内容について

宮川会長：前回の協議会の中で役割分担までは決めた。司会は木村議員、記録は櫻井議員、写真は伊藤議員、受付は梶谷議員と相原議員。議会報告会の内容は、本来であれば3月議会の予算のことが中心になるが、今回は提案前に試みとして市民への情報提供をする形で行った。その反省も込みで、財務常任議員会であった大きな課題を中心に報告事項に挙げたいと思うがどうか。

木村議員：今年度から制度的に変わったことがいくつかあるので、それを説明して意見を求めるのもいいのではないか。具体的には国民健康保険の県単位化の問題とか、介護保険が第7期を迎えたことなど。後期高齢者医療制度、国民健康保険の仮算定の期数が12期から9期になって1回あたりの金額の変化なども時期的には7月から国保税の収納が始まるということでタイムリーな話題である。社会保障問題で少し説明ができればと思うが、どこまでできるのかは難しいところである。

宮川会長：議会から市民に理解してもらえるように広報活動に寄与するのもよいと思う。事前周知の際に具体的なテーマを提示できるとよいと思う。心配な点はどこまで説明できるかということ。

相原議員：苦情しか言ってもらえないのではないか。そうしたものに市議会が矢面に立ってしまうと思う。

宮川会長：決まった制度を説明することにとどめないと、国や県の施策に基づいてとなるとこの考え方は出せたとしても議会としてはなかなか踏み込めないところもある。やるとしても、制度広報という、変更点の広報という意味合いに終始する。

木村議員：国の政策については国の責任が一番大きいですが、今回の国保で言えば、ほとんどの世帯で国保税が引き下げになる。他市では上がるが岩倉市ではこういった状況で抑えられる。介護保険は給付費が伸びていないので、急激に介護保険が上がるということになっていない。後期高齢も多くの方が下がる。その点での苦情は考えられないと思う。

堀議員：国の制度というが、介護保険は自治事務なので議会にも議決責任が生じるため、議員が矢面に立つのも仕方ない。総務、厚生委員長が中心となって議決までの経過を話すことが議会としては大事ではないか。

大野議員：掲示板や回覧板には、政策課題について一緒に語り合いましょうというのが大きなテーマになっている。報告は短くしてもらわなければならない。本当だったら財務の常任委員会だが時間もないので、この後開催される総務、厚生の協議会で政策課題を5つずつくらい挙げてもらったものについて話し合う。まず説明をして、現状を話して、意見をいただきながら話し合うほうがいいと思う。まずは、その課題抽出を・・・

（「5つは多すぎる」との声）

大野議員：3つでも5つでも結構だが、課題を皆さんと話し合うということで。まず、説明として3分から5分程度現状をお話しして、意見をいただきながら話し合うというような形のほうがよいと思う。

宮川会長：ある意味では、報告ということで意見が出やすいように水に向ける意味合いもある。いきなり意見を求めても難しい反面、ただ説明するだけでもいけない。とは言え、我々が第1回目の時にやったように広報に書かれているようなことを朗読するだけになるのもまずい。その辺りは各委員会で、こちらの意図するものは何かということと、あくまでも水に向けるという意味合いで発言しやすい空気を作る、この2点を課題にして、常任委員会の中で考えていただきたい。

黒川議員：広報機能も大事だが、広聴機能に重きを置く必要がある。我々が検討課題としている政策、特に大きなものとして公共施設再配置計画、これと併せた形で学校の長寿命化、公立保育園、この3つがセットである。現時点で我々が市民に説明し、ご意見があればお聴きしていくということも過程の中では大切ではないか。もちろん先ほど言われた大きな制度変更についても、広報機能としてお知らせしていく必要がある。しかし、限られた時間の中であるので、会全体の時間を2時間とすると、報告はせめて30分程度にとどめて、残りの時間はそれを受けての意見交換になると思う。そのため、項目についても絞り込む必要がある。

宮川会長：手法としては2つあると思う。広聴機能に重きを置いて今まで岩倉市としては進んできた。できるだけコンパクトにまとめたいたいというのは全員同じ意思だと思う。それを各常任委員単位で報告するのか、あくまでも水に向けるという意味合いで行けば、議長にそのあたりのことも含めて冒頭のあいさつで言っていただいて、意見はないか呼び掛けて意見を集めるのか、どのようにするか。

黒川議員：重要課題として挙げられている公共施設再配置については、22日

に協議会がある。説明する時は的確にまとめた資料も必要であると思うので、内容についてはその時に議論してはどうか。

須藤議員：公共施設再配置計画についてはまだはっきり決まっていない。我々が委員会でこういうふうに議論しているという経過を市民に報告するのか。

黒川議員：広報で市民への周知が始まったが、市民はまだ理解が深くない。公共施設再配置がなぜ今必要かということから始まり、老朽化したものを建て替えると財政上無理があるので、公共施設の統合化・複合化・場合によっては機能縮小といった選択の中にある。その中で何を取り上げるかとなると、例えば北小学校の市立体育館だと思う。執行機関は北小学校の体育館として申請するが、市立体育館としての機能はどうするのかははっきりしていない。では、みなさんはどう考えるかということを投稿げかけることも必要だと思う。議長あいさつの中で説明するという案もあったが、あくまで総論的なものになってしまうので、公共施設については協議会の会長にお願いするし、先ほどの国保、介護制度の変更についてとなれば厚生委員に整理して報告してもらおうほうがよいのではないかと。

木村議員：公共施設の再配置について話し合うことは必要だと思う。なかなか難しい課題であり、40年の計画で、13%削減と言われているが、議会の中でもいろいろな意見があり、ひとつの方向として報告できるのかという懸念がある。現状では執行機関はこう考えているというのはあるが、議会としてこういう意見があるということも伝えるべきだと思う。

黒川議員：今後意見交換会をするにしても、議会報告会をするにしても、我々が意識的に触れていかなければならないのは議会サポーター制度だと思う。どういうことに取り組んでいるのかを伝えて、もしそこでやりたいという方がいればそれはそれで受け入れていく必要がある。

宮川会長：時間配分としては、開会のあいさつ・議長あいさつで5分、常任委員会3つで3分ずつとしてここまでで20分。その後、10分間くらいの質疑応答、ここで30分くらいとなる。時間配分としてはこの程度として考えておけばよいか。

(「よい」という声あり)

宮川会長：では、この後の常任委員会ではそのあたりを念頭に置いて、どのように説明し、どのように時間を配分するか考えていただきたい。

梶谷議員：5月26日(土)は岩倉中の学校公開日なので保護者の集まりは悪いと思う。

宮川会長：参加者が少ないからといって心が折れないようにということです
ね。

梅村議員：告知したチラシを見ていないのももらえないか。政策課題について
どういう書き方をしているか見ておきたい。

大野議員：チラシは五条川小学校区を中心に配布した。

宮川会長：後半の1時間半は通常の意見交換会にしようと思う。もう1点、
突然なのですぐに結論は出ないと思うが、参加者全員の中から意見を募る
と一部の人が時間をとってしまうこともあるので、いくつかのグループに
分けて1時間くらいやって、残りの30分くらいで内容をまとめて報告
できるようにすればより広い意見を伺えると思う。我々も十分それだけの
素養は、経験も積んできているのであると思うが、いかがか。

発言者不明：分散会方式でやるのか。

鬼頭議員：参加者の人数にもよるのでは。

宮川会長：15対1ということもあった。

榊谷議員：報告は全体で、その後分散会ということ。

（「賛成」の声あり）

宮川会長：人数によるということなので、開会寸前に2から3班に分ける。

大野議員：3つに分かれるとワールドカフェ方式でちゃんとポストイットだ
とかを用意しておかなければならない。そんなに臨機応変にできるのか。

宮川会長：そこまで用意しなくても書記的な役割がいる。

大野議員：どうしてもグループに分かれるとまとめもそこでやらなくては
いけない。簡単なようだが、ガチンコでやると難しいのではないか。ワール
ドカフェ方式のような形でやるのなら決めておかないと。当日では非常に
難しい。

木村議員：司会もどうやって運営するか難しい。

（発言する者多数）

梅村議員：部屋の広さ、机、いすの形態から考えるとグループ分けは難しい
のでは。政策課題を議論するという事で、政策課題を1つ1つ挙げてい
ったら時間がかかると思う。

宮川会長：司会の肩にかかっているということ。

梅村議員：次第がはっきりしない。最初にあいさつをして・・・

宮川会長：報告があつて。

梅村議員：議会報告で、厚生の子育支援の委員会は何個かあったと思う。国保だとかの議案などを報告して行って、意見をもらって・・・

(発言する者多数)

木村議員：厚生では子育て支援の問題でいろいろ議論になった。待機児童が発生する問題や、健康相談や、人員配置でやっていく。それだけで大変。

堀議員：政策課題といわれると枠が広すぎて絞りにくい。

木村議員：大枠で行くと子育て支援や定住促進など。市長のマニフェストに掲げていることについての議会内での議論を報告して意見をもらうということは一つあるかもしれない。

(音声不明瞭)

宮川会長：逆にこちらから具体的に課題を提示しないと参加者も答えにくい。実際こういうことをやっていますよ、こういうメリットとデメリットがありますよと出されて初めて意見を言える。

大野議員：実際、デマンドタクシーであっても、利用状況は市民に公表されていない。議員にはされているが、状況を理解いただけているかといえはされていない。資料を1枚でも配布すると状況を理解できると思う。

榊谷議員：市民は利用状況がわかるより、自分が利用したくても断られ件数の何人かで、利用できない、そのあたりの率直なところを発言したい人たちが多いと思う。もっと使いやすいものに、だれもが利用できるように改善できないか。利用状況を把握してどうなのかということを示すのも一つあるかもしれないが。

大野議員：市民に公表されていないことをまず知っていただくことのほうが大切ではないか。当局から毎月資料をいただいているが、市民には公表されていない、ホームページのどこかに載っているのかもしれないが、載っていない資料は議会側が提示してあげるのも大事ではないか。わかった上で皆さんの意見をいただく。

宮川会長：会の持ち方は理解していただけたと思う。内容をどう詰めるかは、この後の協議会で詰めてもらえればよいのではないかと思います。

梅村議員：次第が見えてこない。

(発言する者多数)

宮川会長：後半のところで、政策課題として議会が今力を入れていることをこちらから出すということではよろしいか。例えば、公共施設の再配置も今議会内で取り上げられている課題の一つである。もしそうなるなら口火は会長から切ってもらおうということではいいか。

鈴木議員：公共施設を課題として取り上げるのは賛成だが、範囲が非常に広く進め方に懸念がある。1つのテーマ北小学校の体育館の話をするといういろいろな方面から意見があると思う。その議論が始まるとすごい話になっていかないか。一方的に説明するだけならいいが、政策課題として議論するところまでいくのか。常任委員会の報告で済むということなのか。今まさしく、現在進行形でどうしようかと取り組んでいるところなので、市民の意見を聞くのは非常にいいことだと思う。

宮川会長：もともとこの会のメインテーマは石仏駅のバリアフリー化があったと思う。その説明が一つある。北小の市立体育館をどうするのか、議会の意見を報告する。もう一つ象徴的なのは希望の家だと思う。古いから取り壊そうということから話しが始まったが、市民に意見を聞いているうちに、これは残せということで手が付けられない。本来は、あそこをどうするのか、残すなら負担はこのくらいあるという前提を言わないままに、財政的なことを抜きにして、必要性だけで語られていってしまうと本来の見直しの意味合いがなくなる。そういうことがないように、こういう目的でやっているということをまず先に説明しておく。その上で必要なものは残さなければいけない、複合化して合理化しなければいけないということを議会でそういう論点で話し合っているがその結果みなさんどう思われますかというふうに持っていけないとどんどん別の方向に流れていってしまうので、それを盛り込むのかどうかということもある。

梶谷議員：議会内にも意見のばらつきがある。私は、13%の削減ありきから始まることにも反対である。

宮川議員：しかし、何の為にやるのかは外せない。残された時間をどうするのか。

木村議員：司会として（当日のことを）想定をすると、報告をして、あとは意見をもらうという形でないと難しいのでは。例えば、総務、厚生、財務。財務が必要になるのかはわからないが、公共施設は報告できるのであればしてもらいたい。2つに分けるとなると時間のロスになる。全体で報告してあとは意見交換ということでどうか。

黒川議員：今の提案どおりがよいと思う。公共施設とかデマンドとかについては、公共施設に関しては、当局も今後、具体的な計画化をしていくし、デマンドも今後見直しを進める。今後、タイミングを捉えながら議会報告

会のテーマにしていくことも可能である。今回は、木村議員の発言にもあったとおり各常任委員会でピックアップしたものを、それについての意見をいただくといことに絞り込んでよいのではないか。

宮川会長：そういうふうに進めていくがいかがか。

櫻井議員：新委員長が報告するということでよいか。

（「よい」という声あり）

宮川会長：報告は新委員長により行い、補足は全議員で行う。

鈴木議員：常任委員会プラス公共施設でよいか。何か資料を作っておいたほうがよいか。

（「よい」という声あり）

宮川会長：報告できる時間は短いので、みなさんにわかりやすいように。

（発言する者多数）

宮川会長：中学生に5分で理解してもらえるような内容にしていきたい。

（発言する者多数）

木村議員：財務常任委員会はいらないと思う。総務、厚生、公共施設で網羅できると思う。

宮川会長：政策策定は財務を除いた常任委員会と協議会のほうで進んでいるので、財務は除く。

（2）議会サポーターの具体的な取組について

鬼頭議員：配布資料に基づき説明。「市議会サポーター通信用紙」のネーミングについて何かよい案はないか。

梅村議員：シンプルに意見用紙でよいと思う。

鬼頭議員：「サポーター意見用紙」か。

宮川会長：わかりやすいほうがよい。発送の関係から、どこかで決める必要があると思うが、タイミングとしてはどのくらいの時期を想定しているか。

鬼頭議員：今月末には発送する予定である。

宮川会長：内容に問題が無ければ、サポーター通信のネーミングが決まれば

發送できる状況になっているということか。

鬼頭議員：今のところその予定である。細かい所で気が付いたことが何かあれば言っていたきたい。

(発言する者多数)

鬼頭議員：今、梅村議員からシンプルに「意見用紙」ではどうかとの提案があった。それ以外に思いついたものがなければ・・・

宮川会長：今のところ「ご意見」と「意見」と「サポーターからの意見」とする案が出ている。

梶谷議員：サポーターが提出するのに「からの」はおかしいのではないか。

木村議員：議会側からこれに書いて出してくださいお願いしますものなので、「からの」としてもおかしくはないのではないか。

大野議員：市民の「声」と言うのと一緒に「ボイス」としてはどうか。格好よくいうのであるならだが。

木村議員：「ご意見」なんかよりはいいかもしれない。

宮川会長：サポーターボイスでよいか。

(発言する者多数)

梶谷議員：カタカナなら「ボイス」か「ヴォイス」か。

鬼頭議員：英語表記にするか。

宮川会長：英語表記にする必要はないと思う。

鬼頭議員：カタカナで「ボイス」でよいか。

(音声不明瞭)

宮川会長：期日を決めて意見なければチームで決める。

鬼頭議員：チーム長に一任いただくということでよいか。

(「よい」という声あり)

鬼頭議員：新しいチーム体制がまだできていないので、それも後で決めていただきたい。

宮川会長：議論としてはここで止める。チーム編成が決まったところで、最終的に決めてもらう。

鬼頭議員：通信でいただいた意見は議運で一旦受けて、内容を精査してから各常任議員会に送る。

宮川会長：補足として、サポーターからいただく意見はあくまでも市政に関するものではなくて議会運営に関するものなので、議会運営議員会に振る。その中で、必要に応じて常任委員会・協議会に振りなおす。

鬼頭議員：よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

梅村議員：依頼文について訂正の提案。別紙資料のとおり。

（サポーターの説明会の日程調整）

鬼頭議員：資料４枚目までが郵送するものである。５枚目「広報いわくら公募原稿案」を広報とホームページに掲載する。広報は応募期間にもよるが、応募期間を７月にするか８月にするか。説明会を統一にしたほうがよければ７月１日から２０日くらいまでとするか。

梅村議員：公募というのは無作為抽出を補完する位置づけだった。無作為抽出の結果、少なければ公募する。前回、公募も早くやったほうがいいという意見があり、公募もほぼ同時に仕掛けようと考えた。今までは、公募がない場合も考えられたが、公募は何人ですと決めてしまうことになる。公募の位置づけが変わってきた。公募について意見を聞きたい。

宮川会長：蓋を開けてみれば同時進行でも１００人には至らないと思う。当初の主旨では、段階を踏んで最終的に公募も含めて進めていくということだった。１回で公募してしまえば説明会も１クール３日間だけで済ますこともできる。

黒川議員：無作為抽出を先にやっていただく。１００名以内といっても難しいと思うので、５０名くらいはいただきたい。公募の方の出発が遅れてしまう。市民討議会の例からいって４％だったので、単純計算で５００人掛ける４％で２０人、公募の２０名と合わせて４０名。公募は随時でもいいと思っている。柔軟に考えてはどうか。広報に応募人数を明記するとすれば２０人くらいだろう。

木村議員：そう多くしなくてもいいと思う。１０名程度にして、２０あれば３０でちょうどいいと思う。１回目はこれでやってみる。次回はまた検討するという事でどうか。

宮川会長：無作為抽出は予想として２０人、公募１０人という設定でよいか。

同時進行で。

梅村議員：予算 30 だが、スタートはなるべく少ないほうがいいと思う。

15 人か多くても 20 人くらい。何を準備して、本会議の傍聴席の数とか、いろいろ考えると 30 人は多いと思う。

木村議員：最初だから、どこで打ち切るかというだけの話だと思う。

宮川会長：予算に従って、公募は 10 人程度とする。

鬼頭議員：公募に関しては細かい所を詰めていく。記念品としてクオカードを予定しているが、これはいつ渡すか。年度末なのか、最初に渡すのか。

(最後ではないかという声あり)

宮川会長：条件を付すか。1 回以上参加するとか、何もレポート出さず、1 回も参加しない方にも渡すということか。

黒川議員：そのことの詳細を詰めるより成り行きを見てということでどうか。

記念品をお渡しするのはやはり年度末だろうと思う。

宮川会長：支給は年度末とする。後付けでもよいか、条件を付す。

(発言する者多数)

木村議員：「記念品」という言葉に引っかかる。

宮川会長：記念ではない。

(発言する者多数)

鬼頭議員：無作為のほうには書いてあるが、公募のほうはまだ詰めていない。

宮川会長：統一する。

鬼頭議員：年度末ということで。

(発言する者多数)

宮川会長：議会サポーターについては以上とする。

(3) 大津市への行政視察について

宮川会長：視察受け入れのフォーマットが第 3 希望までであったので第 3 希望まで書いたが、先方から返事があり、1 つの項目で 2 時間くらいの説明と資料が用意されているので、3 項目もできないとのこと。こちらが出した

項目は、1つ目がBCP、2つ目タブレットについて、3つ目は施策評価についてだが、大津市から1項目に絞ってほしいとのことなので、ここで確認したい。BCPでよいか。

(「よい」という声あり)

宮川会長：視察項目はBCPについてとしてよいか。

(「よい」という声あり)

宮川会長：BCPを項目に挙げる。うちが視察を受けるときもそうだが、質問も何もないままだ聞いて終わりではいけないので、各議員が研究し、質問の準備をお願いします。

木村議員：前にBCPの資料をもらったか。

宮川会長：もらった。(4)(5)(6)について、今後1年の課題も含めてどう取り組んでいくのかということになる。1項目ずつ挙げていくと今日一日で終わらないので、私からの申し出だが、チーム編成を先に進めたい。取捨選択をチームの中でやってもらう。案として考えているのが、現存する議会機能強化チームは議会サポーターの関係もあるので継続する。議会基本条例逐条解説の見直しについて、制定から条文は変わっているが、逐条解説が触られていないので早急に改善していきたい。3つ目のチームが議会の制度の改革、多岐にわたる内容なのでチームで取捨選択しないといけない。IT推進チームと施策評価のチーム。このうちの3つくらいを常設化して、後の部分は必要に応じて手上げ方式で意見がある方に参加してもらう形式のほうが進めやすいと思うが、いかがか。議会機能強化は残して欲しい。内容からすると、制度改革の課題検討チームを進めていきたい。あと1つ何を入れるか。5つのうちの3つを常任化したい。

木村議員：機能強化に全部入ってしまうので難しい。より具体的に、今年度はこれ、と決めたほうが進むのではないか。

梅村議員：今年度やらなければいけないことで、議会人事の複数年任期は結論を出さなければいけない。これは、全員でやるのかチームでやるのかというところからになると思う。あと、市の条例の検証が何年もやれていないので、これについてどのように進めていくか。

大野議員：計画への関与というところに力を入れるという話が議長から昨年度あった。関与の関わり方に力を入れていく。

堀議員：大野議員の意見に賛成。96条第2項の議決事項の拡大ということ

で捉えてやったらどうか。

黒川議員：主たるテーマとしては議会の、機能強化に含まれてしまうので、今とりあえずチーム編成をどうするかが主たる題目でそこに細かい所を入れていく。機能強化でいいのか。

木村議員：より具体的なことを検討するのがチームだと思う。例えば議長の任期については、いろんな意見があるのでチームでやるにはそぐわないので全体で話し合う必要があると思う。基本条例の逐条解説は具体的だからグループでやって案を出してもらおう。機能強化はもう少し具体的な中身でやったらどうか。5つの中の例えば委員会代表質問とか行政評価による予算・決算の政策サイクルを確立するとかについて研究することも課題になる。そうやっていけば、より具体的になると思う。

宮川会長：ものによっては1年かけなくても制度を確立すれば解決するものもある。

(音声不明瞭)

黒川議員：早く結論を出したい事項は、議会選出の監査議員を現行のまま進めていくのか、地方自治法改正を契機に議会から監査議員は出さないとするのか、全体で話し合っただけで早めに結論を出したい。もう一つは、実施計画に絡む話で、タブレットについてどうするのか。実施計画の提出期間も差し迫っているので、タブレットの導入をいつごろから進めていくのかといったことについても早めの結論が必要ではないか。また、施策評価について、議会自らが施策評価を行うことは難儀なことであるし時間もかかる。それよりは、執行機関が実施計画と並行して施策評価を資料として作っているんで、私としては、8月、9月定例会の前に執行機関の施策評価、中間でもよいので提出していただき、我々がきちんと見ていく。すべては大変なので、どういう施策に着目して出してもらうのか項目を絞ることになる。協議会というよりは財務常任委員会のほうがよりふさわしいと思う。予算と決算と施策評価をリンクさせるかたちで仕組みを作りたいと思う。それについて財務常任委員会に任せたいと思うが、意見があればお願いしたい。

宮川会長：今議長のほうからあった、監査議員のありかたについては早急ということなので、全体の中で結論付けるとのことだが、次回の議題として挙げるということでしょうか。

(「よい」という声あり)

宮川会長：タブレットについてはどうするか。

梅村議員：チームの報告を受けたい。

宮川会長：チーム編成を解散したかたちになっているので、タブレットチームを残すかどうか。残す前提で。これはチームですね。施策評価と予算決算のリンクの関係、これは財務の一つの課題として次の委員会か協議会を開いてそこで方向性を決める。そこから具体的な取組みにかかる。こういった流れでよいか。

堀議員：最終決定は議運でよいか。

（「よい」という声あり）

宮川会長：機能強化チームのサポーター制度を決めていく。逐条解説も早急に取り組む。タブレットに関わる実施計画にのせるようにチームを作り次のところで報告を受ける。この３点でチームを組む。機能強化チームは堀議員、大野議員、榊谷議員、鬼頭議員、須藤議員。逐条解説は櫻井議員、梅村議員、木村議員。タブレットは鈴木議員、伊藤議員、塚本議員、相原議員、関戸議員とする。

宮川会長：改善改革の課題はどこでやるか。

木村議員：まずは、課題を全員で確認したうえで進めるべきではないか。

宮川会長：了解した。時間が無いので文書でまとめてみなさんに配る。次回意見をいただく。

（４）議会基本条例逐条解説の見直しについて

（５）今年度の取組課題について

（６）その他

・次回ふれあいトークの日程及び対象について

大野議員：行っていないのが、鈴井町、泉町、中野町、稲荷町の４地区。

宮川会長：先に日程をおさえる。７月２日（月）から８日（日）までで調整する。日程調整の結果を踏まえて、参加する議員を二分割して行う。対象は一任でよいか。

（「よい」という声あり）

黒川会長：桜並木保存会とふれあいトークができないかと考えている。先だ

って総会でご挨拶させていただいた折に、正副会長さんとお話ししたが、次世代の桜をどうしていくのか、今ある桜の長寿命化も含めて悩んでいるとのことだった。そのあたりのところをふれあいトークとして意見交換の場を持つのも大切ではないかと考える。先んじて副議長に日程の調整をお願いしている。

大野議員：桜並木保存会の皆さんからは7月中旬ごろに正式に日程を決めて、ふれあいトークをお願いしたいとのこと。

宮川会長：具体的な日にちはまだ決まっていないか。

大野議員：決まっていない。

宮川会長：活動の後というのもありかなと聞いていて思ったが。

大野議員：委員会の後なのか、活動の後なのかというのはまた日程を調整させてもらう。会長、議長と相談のうえ、進めさせてもらいたい。

宮川会長：今のような趣旨で開催してよいか。

（「よい」という声あり）

黒川会長：日程調整については、副議長に一任していただきたいがよいか。

（「よい」という声あり）

宮川会長：第一段階としてふれあいトークで意見をいただく。

8 その他

宮川会長：視察の受け入れ予定については次第のとおり。日にちは未定だが、くにたちもある。決まり次第報告する。

梅村議員：年度末のことだが、特別委員会の設置の時期と検証時期を話し合わなければと思う。基本条例の検証を4月にやっていてよいか。それがよくなければ3月に終わらせる、そうすると12月に委員会を設置することになる。早めに決めたほうがいいと思う。

宮川会長：この件については、正副会長で調整して次回の議題に挙げるようにする。

次回開催日程について

宮川会長：次回は6月5日（火）午前10時からとする。項目については後日。